

区営・区立住宅にお住まいのみなさまへの広報誌

住まいる通信

平成30年8月

2018-第2号

世田谷区営住宅等指定管理者 株式会社東急コミュニティー 世田谷区営住宅等窓口センター

TEL 6805-6523 FAX 6805-6573 <http://setagayakuei.jutaku.jp/>

収入報告書をご提出いただきましたか

◎区営住宅等にお住まいの方にお願ひした収入報告書について、ご提出いただいた方、ご協力ありがとうございました。

◎ご提出がまだの方は、必ず提出してください。

収入報告書は来年度の使用料(家賃)を決める重要な書類です。

収入報告書が提出されない場合、近傍同種住宅の家賃(民間と同程度の高い家賃)になります。あらかじめご了承ください。

◆世田谷区営住宅等窓口センターのご案内◆

〒158-0097

世田谷区用賀4-13-3 用賀薬局ビル2階

電話 03-6805-6523

受付時間：午前8時30分～午後6時まで
(土曜・日曜・祝日を除く)

電気の配線器具を点検しましょう

高温多湿のため感電や電気事故などが発生しやすい8月は「電気使用安全月間」です。皆さんも感電や火災を起こさないために、自宅の電気器具を自主的に点検しましょう。

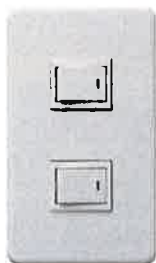
壁スイッチ、コンセント、プラグ、テーブルタップにも寿命があります。

使用頻度が高かったり、容量いっぱいで使用している場合や、高温多湿な場所、ホコリの多い場所などでは寿命が短くなります。

◇点検のポイント

◆壁スイッチ、コンセント

- カバー部分が熱くなっていないか。
- 変色、膨れ、ヒビ割れなどがないか。
- 入切が異常に軽かったり重かったりしていないか。



◆プラグ、コード、テーブルタップ (コードセット)

- プラグやコードが使用中熱くなってないか。
- 変色、膨れ、ヒビ割れなどがないか。
- プラグの刃が変形していないか。
- 刃の根本の樹脂が溶けたり焦げたりしていないか。



◇使用上の注意

- プラグは、コンセントにしっかり差し込み、抜くときはコードを引っ張って抜いてはいけません。
- タコ足配線には十分注意しましょう。テーブルタップの容量を超えた電気器具の同時使用はとても危険です。
- 長いコードを折り曲げて束ねたまま容量の大きな器具を使用すると、発熱して事故になることがあります。



家具転倒防止器具取付の支援をします

(区 防災街づくり課より)



| | |
|------|---|
| 対象者 | ① 65歳以上の方 ② 生活保護を受けている世帯 ③ その他身体障害者手帳の交付を受けている方など |
| 支援内容 | 取付費（器具代金含む）等、2万円分まで支援（2万円を超える部分は申請者の負担となります）。事前申請が必要です。申請書は、総合支所地域振興課、まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター等で配布しています。支援は該当する住戸につき1回までです。同じ住宅ですでにこの支援を利用された方は、対象になりません。 |

お住まいの住宅の居室・寝室等にある家具について、地震時の転倒を防ぐため、区が委託している業者を派遣して、転倒防止器具を取り付けます。

(問い合わせ先)

防災街づくり課 耐震促進担当

電話 03-5432-2468

FAX 03-5432-3043

架空請求ハガキによる詐欺被害にご注意ください

(区 消費生活課より)

「法務省管轄支局 ○○センター」などと架空の組織をかたり、ウソの訴訟案件を記載したハガキを送りつけ、電話問い合わせをしてきた方から高額の金銭をだまし取る詐欺被害が多数発生しています。

身に覚えのない訴訟案件に関するはがきを受け取った場合は、そのはがきに記載されている電話番号には絶対に電話をかけないでください。

不安に思われるときは、消費生活センターへご相談ください。

世田谷区消費生活センター 相談専用電話 3410-6522

高齢者安心コールをご利用ください

(区 高齢福祉課より)

電話 5432-1010 FAX 5432-1030

①電話相談サービス<いつでもご利用可能・無料>

お困りごとの相談を、24時間365日電話でお受けいたします。
ご高齢者のお困りごとや見守りに関するご相談・介護保険についての窓口を知りたいなどのお問合せも受け付けます。
対象者/世田谷区内在住の65歳以上の方、ご親族やご近所の方

②ボランティアによる訪問援助サービス<事前登録制・実費相当分負担>

ボランティアが訪問し、電球の交換や簡単な荷物の移動、代筆、代読など簡単なお手伝いをいたします。
対象者/世田谷区内在住の65歳以上で、
ひとりでお住まいの方、高齢者のみの世帯の方
日中ひとりで家にいる方

【担当】高齢福祉部 高齢福祉課

熱中症に注意しましょう

屋外で活動しているときだけでなく、室内で特に何もしていなくても熱中症を発症し、救急搬送されたり、死亡したりする事例が報告されています。

室内にいるときも注意が必要です。

熱中症の予防には・・・

- こまめな水分・塩分の補給
- 扇風機やエアコンを使った温度調整、こまめな室温確認
- 室温が上がりにくい環境の確保
(換気、遮光カーテン、すだれ、打ち水など)
- 通気性の良い、吸湿・速乾の衣服を着用
- 保冷剤、氷、冷たいタオルなどによる体の冷却

